

対象案件	第3次「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」について	
意見募集期間	令和元年8月1日(木)から令和元年8月31日(土)まで	
担当部署(問合せ先)	市民環境部市民課 電話 011-372-3311 内 2305	
意見提出件数	意見提出者数 5人	
	意見提出件数 29件	
	計画案に賛成するもの	0件
	計画案に反対するもの	0件
	計画案を修正するもの	0件
	計画案に付随した要望	17件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)	12件

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p><b>1. 通学路の安全対策(バス)について【9件】</b></p> <p>①スクールバスの停留所について【4件】</p> <p>5月に川崎で発生した児童等殺傷事件等の事を考えると、現在スクールバスで使用しているバスベいの改修若しくは、停留所を学校敷地内へ移設するなどの検討をお願いしたい。(3件)</p> <p>西の里小学校の登下校における通学距離は長く不安要素がある。 スクール便の停留所を学校敷地側に移設するなど、安全安心な登下校ができる取り組みをお願いしたい。(1件)</p>	<p>《計画案での記載》 計画案 17 ページ 第5章 施策4 「防犯上配慮を要する者への安全確保」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望として受付</p> <p>《市の考え方》 通学路の安全対策(バス)については、登下校時の安全性や利便性の観点から、停留所の位置も含めたスクールバスの在り方について、学校や保護者等の意見を聴取して検討したいと考えています。</p>
<p>②中学校へのスクールバスについて【5件】</p> <p>西の里地区は通学距離が長いことから、中学生にもスクールバスを利用できるようにしてほしい。(3件)</p>	
<p>西の里中学校通は不審者の出没もあるのでスクールバスを設定してほしい。(1件)</p>	
<p>西の里中学校への道路も狭く不安を覚えるため、中学生にもスクールバスを利用できるようにしてほしい。(1件)</p>	

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p><b>2. 通学路の防犯体制(カメラ)について【2件】</b></p> <p>自然が多いところこそ死角であると考えて安全対策の検討をお願いしたい(防犯カメラの設置等)。(1件)</p> <hr/> <p>下校の子ども達以外にはほとんど人通りがないことから、小学校から学童クラブまでの通学路に防犯カメラを設置してほしい。(1件)</p>	<p>《計画案での記載》 計画案 17 ページ 第 5 章 施策 4 「防犯上配慮を要する者への安全確保」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望として受付</p> <p>《市の考え方》 通学路の防犯体制(カメラ)については、市担当部局、関係機関(北海道警察、国道及び道道の道路管理者)と通学路の合同点検を実施して危険箇所における安全確保対策案を作成することとしています。</p>
<p><b>3. 登下校の安全管理について【3件】</b></p> <p>子どもの登下校の安全管理として、GPSのシステムを全学校に導入してほしい。(3件)</p>	<p>《計画案での記載》 計画案 17 ページ 第 5 章 施策 4 「防犯上配慮を要する者への安全確保」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望として受付</p> <p>《市の考え方》 GPSは各学校長の判断により導入するものであることから、市教育委員会としては各校に対して、学校や地域の実情に応じた登下校時の有効な安全確保対策として、今後とも情報を提供していきます。</p>
<p><b>4. 情報共有の仕方について【1件】</b></p> <p>通学路、公園等の不審者情報の情報共有の仕方が理解されていない。共有方法について、もっと周知すべではないか。(1件)</p>	<p>《計画案での記載》 計画案 16 ページ 第 5 章 施策 2 「地域における防犯活動の推進」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望として受付</p> <p>《市の考え方》 不審者情報の共有方法(登録された方へのメール配信)については、これまでも市教育委員会のホームページや学校だより等により、メール配信の登録方法等について案内していますが、今後もより多くの方々へ周知していきます。</p>
<p><b>5. 公園等の安全対策について【2件】</b></p> <p>市内には多くの公園があるが、せめて大きな公園、トイレがある公園等には、防犯カメラの設置が必要ではないか。(1件)</p> <hr/> <p>公園に防犯カメラの設置等を検討し、子どもだけでも安心して遊べるようにしてほしい。(1件)</p>	<p>《計画案での記載》 計画案 16 ページ 第 5 章 施策 3 「犯罪の起きにくい環境づくり」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》 計画案に付随した要望として受付</p> <p>《市の考え方》 防犯カメラの設置は防犯的効果を期待できると考えますが、不特定多数の公園利用者を写してしまうため、プライバシー保護への配慮等が必要となり、設置や運用も含めて慎重に判断しなければならないと考えています。 防犯対策の状況や近隣自治体の動向等を勘案して検討したいと考えています。</p>

その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)について【12件】

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p>西の里地区において、子ども達の居場所となる複合施設の設置をお願いしたい。 (2件)</p>	<p>《意見に対する市の取扱い》 その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)として受付</p>
<p>西の里地区に児童館がないことから、安全に子どもが遊べる場所の確保をお願いしたい。 (1件)</p>	<p>《市の考え方》 貴重なご意見として今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
<p>国道 274 号の道路渋滞に伴い、住宅街を抜け道とする車が多い状況であり、ボールパーク建設により、更なる渋滞・事故が予想されることから、小学生の登下校の安全対策をお願いしたい。 (1件)</p>	<p>なお、左記のご意見等については、このたびのパブリックコメントで公募した「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」における事業以外の内容のため、「きたひろしま市民の声」(市広聴活動事業)による取扱いとし、ご意見等の提出者に対して市の担当部局から回答いたします。</p>
<p>西の里地区に熊が出没しているので、防災対策を市をお願いしたい。 (3件)</p>	
<p>学校の窓に網戸を設置してほしい。 (3件)</p>	
<p>虹ヶ丘公園前の横断歩道に信号機を設置してほしい。 (1件)</p>	
<p>パブリックコメントについて、市の政策に意見が出せることを初めて知った。 もっと市民に告知してほしい。 (1件)</p>	